

寄附のお申込み

当協会ホームページよりダウンロードしていただき、寄附金申込書に必要事項をご記入の上、当協会事務局まで郵送、FAX、メールにてお送り願います。
またご希望があれば、当協会までご連絡いただけましたら寄附金申込書を郵送いたします。
詳細は、事務局までお問合せください。

受領証明書の発行・送付

寄附金が入金されたことを確認した後、「受領証明書」を郵送いたします。
当協会に対する寄附金は、**確定申告における寄附金控除の対象**となりますので
相当期間大切に保存してください。

寄附金控除の申告等

確定申告書に対象となる金額を記載し、当協会が発行・送付した受領証明書を添付する必要があります。

個人による寄附の場合（寄附金額が2,000円を超える場合につき適用となります。）

対象となる税	控除方式	控除額等の計算
所得税 (国税)	所得控除	(寄附金額 - 2,000円) × 所得税率 ※寄附金額は総所得金額等の40%相当額が限度となります。
個人住民税	税額控除	以下の金額が個人住民税から控除されます。 寄附者の方が 横浜市 に在住の場合、 市民税：(寄附金額 - 2,000円) × 8% 県民税：(寄附金額 - 2,000円) × 2% ※寄附金額は総所得金額等の30%相当額が限度となります。 (上記以外の方は各官庁にお問合せください)

法人による寄附の場合も一般寄附金とは別枠で損金算入限度額が設定されています。

なお、申告の詳細につきましてはお近くの税務署にお問い合わせ下さい。

お願いとご注意

税制は、毎年のように改正されますので、最新の状況については、税務署にお尋ねになるか、国税庁のホームページでご確認のほどお願いいたします。

公益社団法人横浜市民施設協会 事務局
〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野2-9-22 あざみ野ゆうビル302
電話 045-482-9572 FAX 045-482-9573
メールアドレス ao-shisetsukyokai@almond.ocn.ne.jp